

令和2年度 第1回 能登町入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和2年5月28日(木) 午後1時30分～3時25分 能登町役場3階 302会議室	
出席委員	<p>芦田 正良(公平委員) 出席  <b>【委員長】</b> 上野 博(監査委員) ※  <b>【職務代理】</b> 角 弘子(公平委員) 出席                  橘 重克(公平委員) 出席                  山根 敏秀(税理士) 出席</p> <p>(※敬称略 五十音順)</p> <p>※上野 博氏は、令和2年4月にご逝去されました。                  謹んでお悔やみ申し上げます。</p> <p>注) (役職名)については、委員委嘱時における役職を表記。</p>	
次第	<p>1 開 会                  2 挨拶                  3 議 事                  (1) 入札・契約手続の運用状況について                  (2) 審議対象工事の抽出結果について                  (3) 審議対象工事の審議                  (4) その他                  4 閉 会</p>	
審議対象期間	令和元年度(下半期) 【令和元年10月1日～令和2年3月31日】	
抽出工事	5件 (予定価格が130万円超の建設工事 128件 (一般5件、指名119件、随契4件)のうち)	
	一般競争入札	1件 ・令和元年度 柳田庁舎解体工事
	指名競争入札	3件 ・令和元年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事(その6 鶉川) ・令和元年度(令和元年発生) 林道災害復旧事業 往古線災害復旧工事 ・令和元年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道本木2号線 道路改良工事(その2)
	随意契約	1件 ・令和元年度 能登町有線テレビネットワーク施設(柳田・内浦)再整備工事(その2)

委員からの質問及びそれらに対する町の回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申内容	<u>具申なし。</u>

質問・意見	回答
<p>(1) 入札・契約手続の運用状況について ・質疑なし。</p> <p>(2) 審議対象工事の抽出結果について</p> <p>(3) 審議対象工事の審議</p> <p>&lt;一般競争入札分&gt; 「令和元年度 柳田庁舎解体工事」 ・一者応札が原因で落札率が高くなったのか？</p> <p>&lt;指名競争入札分&gt; 「令和元年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事 (その6 鶉川)」 ・説明資料の内容について確認したい。工事所管課が作成した指名業者(案)が有る場合と無い場合とでは、事業者に対して有利又は不利に働くことはあるのか？</p>	<p>・抽出委員より抽出結果の報告</p> <p>・個別工事における応札者数や落札率については、応札する側である事業者ごとに様々な要因があると考えられ、発注者の立場において明確にお答えすることは困難である。 ただ、一般競争入札においては、指名競争入札とは異なり、その性質上、公告した時点において既に競争性が確保されるものである。</p> <p>・特にそのようなことはない。指名業者(案)の有無に関わらず、全ての指名対象事業者に対して資格要件の確認を行っている。</p>

質問・意見	回 答
<p>「令和元年度（令和元年発生）林道災害復旧事業 往古線災害復旧工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成工事高が無い建設業者を指名に含めた理由は？</li> </ul> <p>「令和元年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道本木2号線 道路改良工事（その2）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ランク以外の建設業者を追加する際に説明があった「地域性」の考え方について聞きたい。</li> </ul> <p>&lt;随意契約分&gt;</p> <p>「令和元年度 能登町有線テレビネットワーク施設（柳田・内浦）再整備工事（その2）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工事のようなネットワーク整備工事を受注できる建設業者は、他にもいないのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該工事（法面工事）は、災害復旧工事であった。本来であれば、一般競争入札を適用する額の発注工事規模であったことを踏まえ、より一層の競争性の確保を図った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注工事における施工地内を基準とし、直近ランク別において、地域のすみわけを予め行っている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工ができる建設業者は、他にも存在する。ただ、本工事に関しては、先に説明したとおり、特殊な状況があったことから、当該建設業者の受注が必要不可欠であった。</li> </ul>

質問・意見	回 答
<p>(4) その他</p> <p>・次回審議対象工事に係る抽出委員の決定及び次回入札監視委員会の開催予定について</p>	<p>・今回の開催を以て、現任期内における定例審議（開催）については最後となる。</p> <p>また、残任期までの間は、能登町入札監視委員会設置要綱第2条第3号の規定に基づき開催する随時開催のみとなっており、その際には参集をお願いしたい。</p>